

東芝機械株式会社
富永様

昨夜の貴社のリリースを拝見し、1月21日（火）、22日（水）、23日（木）の日程での面談をお願いしたいと思います。

弊社は、弊社が本公開買付けの実施に至った理由、そして弊社が考える今後の貴社のあるべき姿について、貴社にご説明を申し上げることが、貴社の全てのステークホルダーにとって重要であると考えております。

建設的な対話をするのが貴社の株主価値向上に資すると考えておりますので、秘密保持契約は締結なしの面談で結構ですでお時間をいただければと存じます。

念のため昨年11月以降の貴社株式の買い増しや公開買付けの基本的な経緯を記載しますので確認いただければと存じます。

- 令和元年11月22日、貴社坂元代表取締役副社長と面談、当方は村上世彰氏、中島弁護士、村上絢、村上玲、福島当方から坂元代表取締役副社長に貴社株式を「買収防衛策もなくなったこともあり、買い増しをすることについて問題があるか」を訪ねたところ、「それは我々がどうこうする話ではない。できるだけ長期に保有していただいてご支援いただきたい。」という回答を頂く。
- 同日、当方は関東財務局で公開買付けについて事前相談
当方は、その後も買い増し。
- 1月10日に公開買付けの意向を伝える
- 公開買付けの意向を伝えた8日後の1月17日に買収防衛策の公表。その間、貴社から当方に対して公開買付けに関する情報提供要請、公開買付成立後の経営方針等の問い合わせは一切なく、防衛策を検討中という説明も一切ない。
当方は公開買付けを前提に買い増し。

上記のような経緯であるにもかかわらず、昨日の買収防衛策に関する開示では、「当社は、オフィスサポートが、本公開買付けについて当社との間で何ら実質的な協議を行うことなくその準備を行っており、その諸条件について当社にほとんど情報共有がなされておらず、また、本公開買付け実施後の当社の経営方針等についても一切の説明がない」と記載されています。

ここに経緯と昨日の貴社のリリースを記載したのは、面談、対話の必要性をご理解いただくためです。

株主価値向上のために面談の実現を重ねて依頼申し上げます。

株式会社オフィスサポート
福島啓修